

平成27年4月1日に公益社団法人に認定されましたのでお知らせいたします。
 公益法人への移行に伴い収益事業ができなくなりました。このことから、審判用のネクタイ及び
 ワッペンの販売は、下記のとおり変更となりますのでよろしくお願いいたします。
 平成26年度第4回理事会において、競技規則の一部変更がありましたので、周知かたお願いい
 たします。

記

1. 審判用のネクタイ及びワッペンの販売について

次の業者が販売いたしますので、直接注文等してください。

有限会社アートブレイン
 〒260-0811
 千葉県千葉市中央区大森町32-15
 TEL 043-264-3740
 FAX 043-263-3240

2. 競技規則の一部変更について

IWFの規則変更に伴い、一部変更する。ゴシック部分が変更部分です。
 □の部分は、IWFルールとする。

現 行	変 更 案
<p>4 競技者の服装</p> <p>4.1 コスチューム</p> <p>4.1.2 コスチュームの下に、以下の基準に則したユニタードを1枚着用しても構わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンピース(フルボディ) <p>4.4 バンテージ、絆創膏及びテープ</p> <p>4.4.1.3 膝のバンテージは、肌あるいはユニタード上で30cmを超えて膝のエリアをカバーしてはならない。</p> <p>4.7 携帯用電子機器</p> <p>4.7.1 携帯用電子機器 (ipod、タブレット、携帯電話等) は、プラットフォーム/ステージでの使用を禁止する。ウォーミングアップ場では使用して構わない。IWF、ホストNFほかいかなる大会組織委員会も、競技者、チーム関係者、TOsの私物に関し責任を持たない。</p>	<p>4 競技者の服装</p> <p>4.1 コスチューム</p> <p>4.1.2 コスチュームの下に、以下の基準に則したユニタードを1枚着用しても構わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンピース又はツーピース(フルボディ) <p>4.4 バンテージ、絆創膏及びテープ</p> <p>4.4.1.3 削除</p> <p>4.4.1.4から4.4.1.7までを1番ずつ繰り上げる</p> <p>4.7 携帯用電子機器</p> <p>4.7.1 携帯用電子機器 (ipod、タブレット、携帯電話等) は、挙上を補助するものではない医療用機器を除き、プラットフォーム/ステージでの使用を禁止する。ウォーミングアップ場では使用して構わない。IWF、ホストNFほかいかなる大会組織委員会も、競技者、チーム関係者、TOsの私物に関し責任を持たない。</p>
<p>5.1 IWFイベント</p> <p>5.1.1 IWFカレンダーに含まれたすべての国際競技会をIWFイベントとみなす。別段定めがない限りIWF競技・競技会規則(TCRR)が適用されなければならない。</p>	<p>5.1 IWFイベント</p> <p>5.1.1 IWFカレンダーに「IWFイベント」として登録された国際競技会をIWFイベントとする。</p>

現 行	変 更 案
<p>7 テクニカルオフィシャル</p> <p>7.2.3 T O s は I W F の公式ユニフォームを着用しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダークブルーのジャケット ・青と白のストライプのYシャツ ・J W A I W F のネクタイ/スカーフ ・ページのズボン/スカート <p>8 記録</p> <p>8.6. 世界記録は、I W F のカレンダーに記載された大会においてのみ公認する。</p>	<p>7 テクニカルオフィシャル</p> <p>7.2.3 T O s は I W F の公式ユニフォームを着用しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネイビーブルーのジャケット ・白のYシャツ ・J W A I W F のネクタイ/スカーフ ・ネイビーブルーのズボン/スカート <p>平成27・28年度は次のとおりとする。 2年間 I W F の動向を見ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダークブルーのジャケット ・白のYシャツ ・J W A I W F のネクタイ/スカーフ ・ページのズボン/スカート <p>8 記録</p> <p>8.6. 世界記録は、I W F のカレンダーに記載された I W F イベントにおいてのみ公認する。</p>